

# イベント



## 布で遊ぶ作品展

世界に一つだけのバッグ、お洋服、アクセサリ、日傘などを展示します。あなたの何かが見つかります。

▶日時 5月13日まで(土・日は閉館します)  
10時～16時まで

▶場所 まちづくり酒屋(宮原振興局前)

▶入場料 無料

問 まちづくり酒屋 ☎53-5550

## 氷川町の人口データ (平成23年4月1日現在)

総数 13,037 人 (前月比) (-68)

男性 6,072 人 (-34)

女性 6,965 人 (-34)

世帯数 4,453 世帯 (-5)



## おしあわせに

届出日	夫氏名	地区名	妻氏名	地区名
3.14	吉村 郁哉	〈中大野〉	松島 沙織	〈八代市〉
4. 1	小田 章太	〈有 佐〉	根岸真遊子	〈宇城市〉
4. 5	澤田 寛史	〈 町 〉	川村 由依	〈宇城市〉

## すこやかに

出生日	出生児名	両親	地区名
3. 6	尾崎 優聖	恵理子	新 村
3.10	坂本 陽菜	健一・公美	桜ヶ丘
3.12	木村 有佑	圭一郎・晶子	新 村
3.27	河田 光流	光秀・杏子	北 川
3.27	下田 圭祐	孔也・佳代子	若 洲
3.29	内山 桜	竜一・夕子	高 塚
3.31	宮村 一生	金龍・美紀	南鹿野

## やすらかに

死亡日	死亡者名	地 区	死亡日	死亡者名	地 区
3.10	藤本サナエ	〈東上宮〉	3.21	下山 繁人	〈新 村〉
3.11	古塘シズエ	〈北鹿野〉	3.24	岩本 満義	〈高 塚〉
3.15	増住美知子	〈下鹿島〉	3.31	河野 君枝	〈西網道〉
3.16	上村ハツミ	〈有 佐〉	4. 2	藤本 範弘	〈高 塚〉
3.19	陳野 静明	〈西網道〉	4. 2	牧 イツエ	〈東上宮〉

### 不用品リサイクル情報

皆さんの「ゆずります」「ゆずってください」情報をお受けしていますので、希望される方は**町民環境課(☎52-5851)**までご連絡ください。

【ゆずります】  
もちつき機・電気扇風機・石油ファンヒーター

【ゆずってください】  
VHSビデオ変換カセットアダプター

## 氷川町青年農業者担い手塾の塾生募集

町内の青年農業者に夢と希望に満ちた農業経営を行っていただくため、青年農業者担い手塾を開講しています。やる気のある方は、ぜひお申込みください。

### ▶内 容

研修会や異業種交流会を通じて、農業経営能力の向上を図るとともに、パートナーを得るための交流機会を提供いたします。本塾は、1年間を通じ、塾生に集中的に支援を行っていきます。

### ▶対象者

以下のすべてを満たす方が対象となります。

- ①H23.4.1時点において、25歳以上40歳未満の独身男性
- ②年間農業従事日数が150日以上の方

### ▶お申し込み・お問い合わせ先

氷川町役場 農業振興課 ☎52-5854

## 町営住宅入居者募集!

▶団地名 有佐駅前団地(特定公共賃貸住宅)  
所在地:氷川町宮原243番地13

### ▶募集戸数

1戸(101号) 床面積:94.77㎡ 3LDK、庭付き、木造2階建て

### ▶家賃等

- ・家賃 月額55,000円 ・共益費 月額 3,500円
- ・駐車場 月額500円(1台) ・敷金 家賃の3月分

### ▶入居資格

- ・同居親族があること。(同居しようとする親族があること)
- ・所得が入居の申込をした日において月額158,000円以上487,000円以下であること。ただし、所得が158,000円に満たない場合は、所得の上昇が見込まれること。
- ・入居の決定のあった日から10日以内に連帯保証人の請書の提出および敷金の納付ができること。
- ・国税、地方税、町税等を滞納していないこと。

### ▶入居者の決定

申込者について町営賃貸住宅入居者審査委員会において入居資格等の審査を行い、入居者を決定します。

### ▶入居開始予定日

7月1日(金)から

### ▶申込開始

5月2日(月)から5月16日(月)まで

### ▶申込書

- ・申込書は、氷川町役場建設下水道課または宮原振興局総務振興課にあります。
- ・申込書には、入居予定者全員の住民票、所得証明書、納税証明書が必要です。

### ▶お申し込みおよびお問い合わせ先

氷川町役場建設下水道課 管理係 ☎52-5856

## 氷川町文化協会会員募集!

氷川町文化協会では、会員を募集します。芸能・絵画・園芸・生花・陶芸・手芸・書道・絵手紙・切り絵・墨絵・工芸・押し花などの文化愛好団体・愛好者で町内居住者または勤務している人。(愛好団体内に町外者が含まれていても加入できます。)

詳しくはお問い合わせください。

### ▶申込期限 5月27日(金)まで

### ▶お申し込み・お問い合わせ先

氷川町文化協会事務局(氷川町教育委員会生涯学習課内) ☎52-5860

## 水俣病被害者の救済申請の受付について

県では、水俣病被害者の方に対する救済の申請を受け付けています。対象となる方は、かつて水俣湾またはその周辺の汚染された魚などをたくさん食べた方のうち、両手足の先等に感覚障害をお持ちの方です。

救済の対象となった方には、水俣病被害者手帳が交付され、一時金や療養手当、医療費の自己負担分などが支給されます。

詳しくは、お問い合わせください。

問 熊本県環境生活部 水俣病保健課 ☎096-333-2306

## 特定テーマごとの日曜日労働相談のお知らせ

県では、6月までの第2日曜日に特定テーマごとの日曜日労働相談を実施します。

▶5月8日(日) 未払い賃金(未払い残業代など)について

▶6月12日(日) 解雇、退職勧奨・退職、退職金について

※相談時間帯は13時～16時 ※相談方法は来所または電話

### ▶場所・お問い合わせ先

くまもと県民交流館パレア しごと相談・支援センター  
利用時間:毎日9時～19時(月1回程度の休館日を除く)  
労働相談 ☎096-352-3613

## 調理師試験の実施

▶試験期日 8月31日(水)

▶試験会場 熊本県立大学

▶受験資格 中学校卒業程度で、飲食店や給食施設などで2年以上の調理業務従事経験のある方

▶願書配布 5月11日(水)から各保健所、県庁健康づくり推進課など

▶願書受付 6月13日(月)～6月17日(金)

▶提出先 熊本市居住者→熊本市保健所  
熊本市外の県内居住者→県保健所

問 八代保健所 ☎32-6121

県庁健康づくり推進課 ☎096-333-2252

# 募 集

## お誕生日の記念にお子さんの写真を紙面に飾りませんか

6月に1歳のお誕生日を迎える町内在住のお子さんの写真を募集します。応募いただいた写真は、広報ひかわ6月号に掲載いたします。

▶対 象 平成22年6月1日から6月30日生まれのお子さん

### ▶応募方法

- ①お子さんの名前(ふりがな)、性別、誕生日
- ②保護者名、住所、連絡先
- ③一言メッセージ

を記入の上、お子さんの写真(電子データ可)を添えて下記応募先へ持参、郵送、メールでご応募ください。

▶応募先 宮原振興局 総務振興課 企画係 担当:坂田  
〒869-4608 氷川町宮原栄久69-1  
メール:kikaku@town.kumamoto-hikawa.lg.jp

▶応募締切 5月13日(金)

問 宮原振興局 総務振興課 企画係 ☎62-2317

## 税務署からのお知らせ

### ◆国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の受験者を募集します。

国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験に合格し採用されると、全員が税務大学校に入校し、1年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けることになっています。

その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

募集要項は、次のとおりです。

#### ①受験資格

平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません。)

#### ②試験の程度

高校卒業程度

#### ③申込書の受付期間

6月21日(火)から6月28日(火)まで[6月28日の通信日付印有効(できる限り簡易書留をご利用ください。)]

#### ④第一次試験

9月4日(日)

#### ⑤申込用紙

人事院九州事務局、熊本国税局又は八代税務署に備えて付けています。詳しくは、次のところへお問い合わせください。

人事院九州事務局 ☎092-431-7733

熊本国税局人事第二課試験研修係 ☎096-354-6171

八代税務署 ☎0965-32-3141 ※自動音声案内

### ◆消費税及び地方消費税も期限内に納税を!

納税は社会の基本的なルールです。

特に、消費税および地方消費税は、消費者からの「預り金的な性格」を有する税金ですから、期限内に確実に納付してください。

納税資金の準備に当たっては、毎日または毎月の売り上げの中から、消費税および地方消費税に相当する分を積み立てるなど、日頃から納税資金の準備に努めましょう。

なお、期限内に納付がない場合には、本税のほか、完納の日までの延滞税も併せて納付しなければなりませんからご注意ください。

納税についてお分かりにならないことがありましたら、八代税務署にお気軽にお尋ねください。

八代税務署 ☎0965-32-3141 ※自動音声案内

### ◆使って実感!ネットで申告[e-Tax]

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税の申告、②すべての国税の納税、③納税証明書の交付請求および法定調書の提出などの申請・届出等)ができます。

利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用の前にご確認ください。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

URL <http://www.e-tax.nta.go.jp>